

今月のHOTニュース

住宅火災に注意しましょう

総務省消防庁HPの「消防白書」によれば、平成23年中の住宅火災による死者数(放火自殺者数等を除く)は1,070人であり、平成17年の1,220人をピークとして減少しているものの、依然として1,000人を超える高水準が続いているとのことです。今回は、住宅火災の現状と対策についてまとめました。

建物火災件数 26,795件

住宅火災件数
14,973件

住宅火災以外の建物火災件数
11,822件

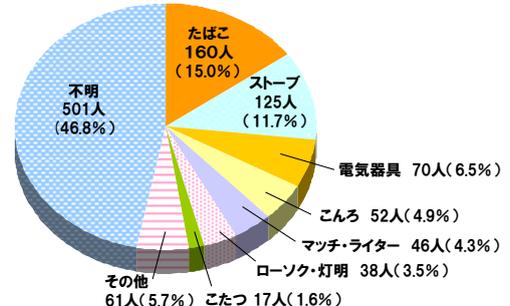
平成23年中の建物火災の出火件数を火元建物の用途別にみると、住宅火災が最も多く、全体の55.9%を占めている。また、建物火災のうち、放火を除く住宅火災の件数は、13,673件となっている。

◆住宅火災の死者数の推移(放火自殺者等を除く。)



平成23年中の住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く)は1,070人であり、前年(1,022人)と比較し48人の増加(4.7%増)であったものの、1,220人を記録した平成17年と比較すると150人の減少となっている。一方で、65歳以上の高齢者は711人で、前年に比べ70人(10.9%)の増加となっており、住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く)の66.4%を占め、4年連続で6割を超えている。

◆住宅火災の発火源別死者数(放火自殺者等を除く。)



平成23年中の住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)を発火源別にみると、たばこによるものが160人(15.0%)で最も多く、次いでストーブ125人(11.7%)、電気器具70人(6.5%)の順(不明を除く)となっている。また、65歳以上の高齢者では、ストーブによるものが102人(14.3%)、たばこ85人(12.0%)、電気器具51人(7.2%)の順になっている。

参考: 総務省消防庁HP/<http://www.fdma.go.jp/index.html> 消防白書 平成24年度版

◆住宅防火のポイント

火災は一人一人の心がけと、家族・ご近所の協体制度が必要となります。日ごろから、万が一の場合の協体制度を心がけましょう。

- Point1** > 1階、2階に1本ずつ住宅用消火器を置く*
- Point2** > 内装材は火を広げにくい不燃性のものを使う。
- Point3** > 避難の経路はいつも整理整頓をする。
- Point4** > 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- Point5** > ご近所の火災警報器の音にも関心を持つ。
- Point6** > 町内会などで実施される防災訓練へ参加する。

*床から1.5m以下の低い場所に置く。水や油で濡れる位置に置かない。使い方を訓練しましょう。

◆たばこ

たばこの火は700~800℃もの高温です。たばこの火は消したつもりでも完全に消えないことがあります。

- 注意1** > 灰皿にはいつも水を入れておく。
- 注意2** > 吸い殻はこまめに捨てる。
- 注意3** > 寝たばこは絶対にしない。
- 注意4** > 灰皿にたばこを置いたままにしない。



◆コンロ

台所での火災原因の最も高いのがコンロです。また、高温になると油自体が発火する天ぷら油火災も注意が必要です。

- 注意1** > コンロの側を離れるときは必ず火を消す。
- 注意2** > コンロのまわりに物を置かない。
- 注意3** > コンロに衣服を近づけない。
- 注意4** > 古くなったガスホースは使わない。
- 注意5** > コンロは壁から離して置く。
- 注意6** > コンロは身長に合った高さで使う。
- 注意7** > 天ぷら油の加熱に注意をする。



◆ストーブ

ストーブは直接火を取り扱うだけに危険度は大変高いものです。正しい使い方を身につけて、安全に心がけましょう。

- 注意1** > ストーブをカーテンや家具に近づけない。
- 注意2** > 洗濯物をストーブの上に干さない。
- 注意3** > 部屋に誰もいないときは、ストーブを必ず消す。
- 注意4** > 石油ストーブは確実に火が消えてから給油する。
- 注意5** > ストーブのまわりにスプレー缶を置かない。
- 注意6** > シーズン前に点検整備を行う。
- 注意7** > ストーブをつけたまま寝ない。
- 注意8** > 灯油であることを確かめてから給油する。
- 注意9** > ストーブに点火したら炎の調整・確認をする。

◆コンセント

日常なかなが目落としがちなのがコンセント。発熱して火災の原因となることがあります。

- 注意1** > たこ足配線はしない。
- 注意2** > ときどきプラグを確認して清掃する。
- 注意3** > 電気コードをカーペットや家具などの下敷きしない。
- 注意4** > 古くなった電気コードは取り替える。
- 注意5** > コードを引っばって抜かない。
- 注意6** > アイロンやドライヤーは使用后プラグを抜く。

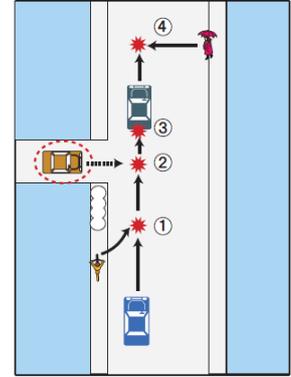
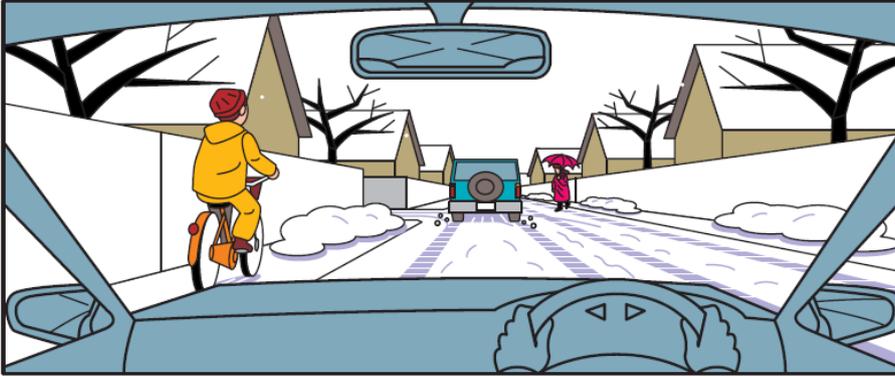


出典: 住宅防火対策推進協議会HP/<http://www.jubo.go.jp/>

交通安全のポイント

雪道にはさまざまな危険が潜んでいます。そこで今回は、運転席から見た交通場面のイラストを基に、雪道の危険予測運転について考えてみましょう。

小雪の舞う雪道を走行しています。この場面にはどのような危険があるでしょうか。



主な危険の内容

この場面での主な危険をあげてみましょう(右上図参照)。

- ①前方左側の歩道を通行している自転車が前方の雪のかたまりを避けるために車道に進路を変えてくる。
※スリップして車道に出て来たり、車道に出た後に転倒する可能性もあります。
- ②前方左側の脇道から車などが飛び出してくる。
※積雪のために路面が滑りやすくなっており、手前で停止しようとしても停止できずに交差道路に進入してくる可能性もあります。
- ③前方右側の歩行者が道路を横断してきたために、前車が停止する。
※歩行者がいなくても、雪でタイヤをとられるなどにより急停止する可能性もあります。
- ④前車の通過後に、歩行者が道路を横断してくる。

雪道はスリップしやすいため、車にとって走りにくい道路ですが、歩行者や自転車にとっても同様にたいへん通行しにくい道路です。その点をしっかりと理解しておくことが大切です。

事故を防止するための危険予測のポイント

自転車が急に進路を変更してくる

雪道での自転車は不安定で、スリップして転倒することがよくあります。そのため走りやすいところを選んで走行する傾向がみられ、歩道や車道の左端が雪で通行しにくい場合には、後方の確認もせずに車道の中央に寄ることがあります。また、雪にタイヤをとられて滑るだけでなく、車道にできたわだちこぼれにタイヤをとられて、バランスを崩したり転倒することがあります。側方や前方を自転車が走行しているときは、スピードを落とし自転車の動きに十分注意しましょう。

歩行者の歩行速度が遅くなる

積雪した路面を歩くとき、歩行者の注意は足元に向いてしまいます。そのため周囲に対する注意が薄れがちで、車の接近に気づくのが遅れることがあります。雪道に足をとられた歩行者が転倒することもよくありますから、側方を通過するときはスピードを落とすとともに、十分な側方間隔をとりましょう。また、路面が滑りやすいために歩く速度がかなり遅くなり、道路の横断に時間がかかります。信号機のある交差点の場合は、信号が赤になっても渡りきれないことがありますので、前方を歩行者が横断しかけているときは、横断に時間がかかるということを頭に入れて、スピードを十分に落として進行しましょう。

積雪路面は停止距離が長くなる

積雪路面では停止した前車に追突するという事故が多発します。また、赤信号の交差点で停止できずに交差点内に進入してしまったり、T字路で一旦停止しようとしたにもかかわらず手前で停止できずに交差道路に進入してしまうことがあります。積雪路面がどのくらい滑りやすいのかについては、タイヤと路面状態によって異なります。したがって、「これくらいで止まれるだろう」と安易に考えるのはたいへん危険です。雪道での停止距離は思っている以上に長いかもしれないと考えて、常に十分な車間距離をとって走行しましょう。



【 取扱代理店 】

【 住 所 】

TEL :

FAX :